

## ◎「めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)」の意義

目黒区環境基本計画では、環境像「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」を目指しています。

環境像を実現するためには、区、区民、事業者の皆様が協力・連携し環境配慮の取組を継続することが必要です。

「めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)」に取り組んでいただくことは、環境像の実現に近づく大きな力となります。

「めぐろグリーンアクションプログラム」の「グリーン」とは、

「環境によい」という意味です。



## ◎「めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)」に参加し、認定されると・・・

- 目黒区から「地域と地球の環境を守りはぐくむまち」の実現に寄与していることと、実施している「環境配慮行動」を確認した旨を記した認定証とステッカーを交付いたします。
- 環境に関する情報や参加事業所・団体の取組内容の紹介などを掲載した「MeGAプロ通信」をお送りします。
- ご希望により、目黒区のホームページで、環境配慮行動を実施する区内事業所・団体として紹介します。

## 注 意

ホームページは、めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)認定会が認定した事業所・団体の取組を紹介するものです。環境にかかわる活動であっても、自社製品等の販売促進を目的とした直接的な営利活動及びこれに類する活動と判断される場合は、掲載をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

目次	
めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)について・・・	2～3
体系図 .....	4
チャレンジシート(見本/記入例).....	5～6
パターンA登録用紙.....	7～8
パターンB登録用紙.....	9～10

<b>参加要件</b>	<p>☆ 目黒区内に所在地がある事業所・団体が対象です。</p> <p>☆ 「目黒区環境基本計画」の「体系図」(4ページ)の施策の目標と一致する環境配慮行動(取組内容)が認定対象となります。様々な環境配慮行動を実施することで、複数の施策の目標を選ぶこともできます。</p> <p>☆ 評価・審査は、認定会において認定会委員が行います。</p> <p>☆ 最初の認定から8年以上経過し、更新月を迎える事業所・団体には、永年取組表彰を行います。表彰後は、チャレンジシートの提出や更新認定は実施しませんが、めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)で行う事業については継続します。ご希望により「永年取組表彰事業所・団体」として、ホームページに掲載します。</p>					
<b>参加登録</b>	<p>・パターンAとパターンB(EMS規格の認証を取得していることが必須)の2パターンがあります。</p> <p>・パターンAとパターンBで、参加登録用紙が異なります。該当されるほうの用紙をご利用ください。</p> <p>・参加登録用紙の提出は、持参・郵送・FAXのいずれかの方法でお願いします。</p> <table border="1" data-bbox="244 725 1444 936"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 725 963 775">パターンA</th> <th data-bbox="963 725 1444 775">パターンB</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 775 963 936">           現在取り組んでいる環境配慮行動や今後予定している環境配慮行動で、施策の目標にあてはまる行動について記入し、提出します。         </td> <td data-bbox="963 775 1444 936">           施策の目標にあてはまる環境配慮行動を記入の上、EMS規格審査時に使用した取組がわかる書類と認証のコピーをあわせて提出してください。         </td> </tr> </tbody> </table>		パターンA	パターンB	現在取り組んでいる環境配慮行動や今後予定している環境配慮行動で、施策の目標にあてはまる行動について記入し、提出します。	施策の目標にあてはまる環境配慮行動を記入の上、EMS規格審査時に使用した取組がわかる書類と認証のコピーをあわせて提出してください。
パターンA	パターンB					
現在取り組んでいる環境配慮行動や今後予定している環境配慮行動で、施策の目標にあてはまる行動について記入し、提出します。	施策の目標にあてはまる環境配慮行動を記入の上、EMS規格審査時に使用した取組がわかる書類と認証のコピーをあわせて提出してください。					
<b>参加登録用紙提出後の流れ</b>	<table border="1" data-bbox="244 936 1444 1294"> <tr> <td data-bbox="244 936 963 1294"> <ol style="list-style-type: none"> <li>参加登録用紙を確認後、参加登録証の発行とチャレンジシート(5~6ページ)を送付します。</li> <li>登録した取組を6か月間実施していただき、事務局からお送りした、チャレンジシートに「自己評価」や「振り返り/今後の目標」などを記入して提出します。</li> <li>提出されたチャレンジシートに基づき、事務局と認定会委員が現地訪問を実施します。</li> <li>その後、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。</li> </ol> </td> <td data-bbox="963 936 1444 1294">           提出された参加登録用紙とEMS規格審査時に使用した取組がわかる書類をもとに、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。         </td> </tr> </table>		<ol style="list-style-type: none"> <li>参加登録用紙を確認後、参加登録証の発行とチャレンジシート(5~6ページ)を送付します。</li> <li>登録した取組を6か月間実施していただき、事務局からお送りした、チャレンジシートに「自己評価」や「振り返り/今後の目標」などを記入して提出します。</li> <li>提出されたチャレンジシートに基づき、事務局と認定会委員が現地訪問を実施します。</li> <li>その後、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。</li> </ol>	提出された参加登録用紙とEMS規格審査時に使用した取組がわかる書類をもとに、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。		
<ol style="list-style-type: none"> <li>参加登録用紙を確認後、参加登録証の発行とチャレンジシート(5~6ページ)を送付します。</li> <li>登録した取組を6か月間実施していただき、事務局からお送りした、チャレンジシートに「自己評価」や「振り返り/今後の目標」などを記入して提出します。</li> <li>提出されたチャレンジシートに基づき、事務局と認定会委員が現地訪問を実施します。</li> <li>その後、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。</li> </ol>	提出された参加登録用紙とEMS規格審査時に使用した取組がわかる書類をもとに、認定会で評価審査を行い、認定証を発行します。					
<b>有効期限</b>	<table border="1" data-bbox="244 1294 1444 1576"> <tr> <td data-bbox="244 1294 963 1576">           新規は1年間で、1年後に更新認定を行います。            更新認定後は、2年間有効となりますが、更新認定の1年後には、中間報告を行います。            ※更新認定では、チャレンジシート(1年間分)の提出と現地訪問を行います。            ※中間報告では、チャレンジシート(1年間分)の提出のみです。         </td> <td data-bbox="963 1294 1444 1576">           EMS規格更新時までが有効期限となります。         </td> </tr> </table>		新規は1年間で、1年後に更新認定を行います。 更新認定後は、2年間有効となりますが、更新認定の1年後には、中間報告を行います。 ※更新認定では、チャレンジシート(1年間分)の提出と現地訪問を行います。 ※中間報告では、チャレンジシート(1年間分)の提出のみです。	EMS規格更新時までが有効期限となります。		
新規は1年間で、1年後に更新認定を行います。 更新認定後は、2年間有効となりますが、更新認定の1年後には、中間報告を行います。 ※更新認定では、チャレンジシート(1年間分)の提出と現地訪問を行います。 ※中間報告では、チャレンジシート(1年間分)の提出のみです。	EMS規格更新時までが有効期限となります。					
<p><b>EMS規格</b>…外部機関の定めた規格に基づいた環境マネジメントシステムを採用して、外部機関からの審査・認証を受けているもので、国際規格である「ISO14001」、環境省が策定した「エコアクション21」のほか、「エコステージ」、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」などが、EMS規格に当てはまります。</p> <p><b>認定会</b>…めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)に登録された事業者に対するアドバイスや支援、プログラム内容の検証及び改善、プログラムの普及啓発など、プログラムに関することを行っています。</p> <p><b>認定会委員</b>…学識経験者及び区内事業所団体等の推薦を受けた者又は環境配慮行動に関し特に経験の深い者などで区長が委嘱しています。任期は1年間です。</p>						

**連絡先** めぐろグリーンアクションプログラム(事業所版)認定会事務局  
 〒153-8573 目黒区上目黒 2-19-15 目黒区総合庁舎本館 6階  
 目黒区環境清掃部環境保全課温暖化対策係  
 TEL:03-5722-9034 FAX:03-5722-9401

【体系図】

環境像	基本方針	施策の目標	施策の目標の具体例
地域と地球の環境を守りはぐくむまち ―めぐるからの挑戦―	基本方針1 省エネのまちづくり  地球温暖化対策を推進する	1-1 低炭素のライフスタイルへの転換	省エネ・節電行動の推進など
		1-2 エネルギーを賢く使う暮らしの創造	再生可能エネルギーや省エネルギー設備等の導入促進(照明のLED化)など
		1-3 気候変動への適応策の推進	ヒートアイランド現象への対策(打ち水やグリーンカーテンの栽培)など
	基本方針2 循環型社会づくり  ものを大切に して循環型社会 を実現する	2-1 ごみをつくり出さない意識の醸成	ごみをつくり出さないための工夫や啓発など
		2-2 ごみの減量と資源化の推進	資源回収の推進、リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)によるごみの減量など
		2-3 ごみの適正処理の推進	ごみの分別の徹底、事業所としてごみの適正廃棄処理など
	基本方針3 みどりづくり  みどりはぐくみ エコロジカル ネットワークを 形成する	3-1 拠点となるみどりの保全と創出	公園・緑地の確保と質の向上など
		3-2 身近なみどりの保全と創出	住宅地のみどりの保全、民有建物における緑化の推進など
		3-3 都市の生物多様性の確保	ビオトープの育成やいきもの情報の共有と発信など
	基本方針4 生活環境づくり  健康で快適に 暮らせる生活 環境を確保する	4-1 大気・水・土壌環境の保全	この施策の目標は、選択できません。
		4-2 身近な環境問題への対応	
		4-3 住み心地のよい生活環境の確保	事業所周辺の清掃活動など
	基本方針5 ひとづくり  環境を守りはぐくむ 人を育てる	5-1 環境教育・学習の機会の充実	区民や学校に環境学習を提供、ホームページでの情報発信など
		5-2 環境保全活動の推進	この施策の目標は、選択できません。
		5-3 ネットワークの形成	環境活動に取り組む区民や団体どうしの交流や連携など